

経営比較分析表（令和元年度決算）

香川県 普通寺市

業務名	業種・事業名	管理者の情報	自己資本構成比率（％）
法非適用	電気事業	非設置	該当数値なし
水力発電所数	ごみ発電所数	風力発電所数	太陽光発電所数
-	-	-	2
その他発電所数	料金契約終了年月日	FIT適用終了年月日	電力小売事業実施の有無
-	令和16年6月30日/令和17年5月31日 ぜんつうじ太陽光発電所/ぜんつうじ大塚太陽光発電所	令和16年6月30日/令和17年5月31日 ぜんつうじ太陽光発電所/ぜんつうじ大塚太陽光発電所	無
売電先	地産地消の見える化率（％）※1		
四国電力	-		

※1 行政区域内の需要家に小売されたことが客観的に明らかであるものを計上。なお、この基本情報をもって全ての地産地消エネルギーへの取り組みを評価するものではない。

年間発電電力量（MWh）	H27	H28	H29	H30	R01
水力発電	-	-	-	-	-
ごみ発電	-	-	-	-	-
風力発電	-	-	-	-	-
太陽光発電	2,793	3,220	3,240	3,239	3,116
合計	2,793	3,220	3,240	3,239	3,116

年間電灯電力量収入（千円）	FIT以外	FIT	合計
	-	112,149	112,149

剰余金の使途について（具体的な使用実績事業を記入してください）

電気事業により生じた利益は、市民の安心・安全に資する事業等の推進及び発電所の維持管理等の経費に充てるため、太陽光発電事業基金に積み立てることを基本としている。積み立てた後、なお残額がある場合には、翌年度に繰り越している。今後も事業運営に必要な財源を確保しつつ、一般会計への繰り出しを通じて住民の福祉の向上に努める方針としている。

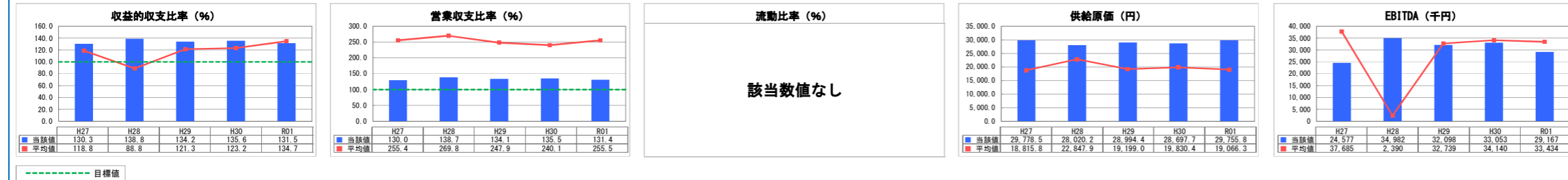
○基金への積立額 28,236千円
名称 太陽光発電事業基金
目的 市民の安心・安全に資する事業等の推進及び発電所の維持管理等の経費に充てる
○一般会計への繰出額 20,710千円
目的 防犯灯等LED照明管理事業
※太陽光発電事業基金の一部を取り崩し、一般会計に繰出した後、防犯灯等LED照明管理事業に活用
○翌年度繰越額 1,472千円

分析欄

1. 経営の状況について

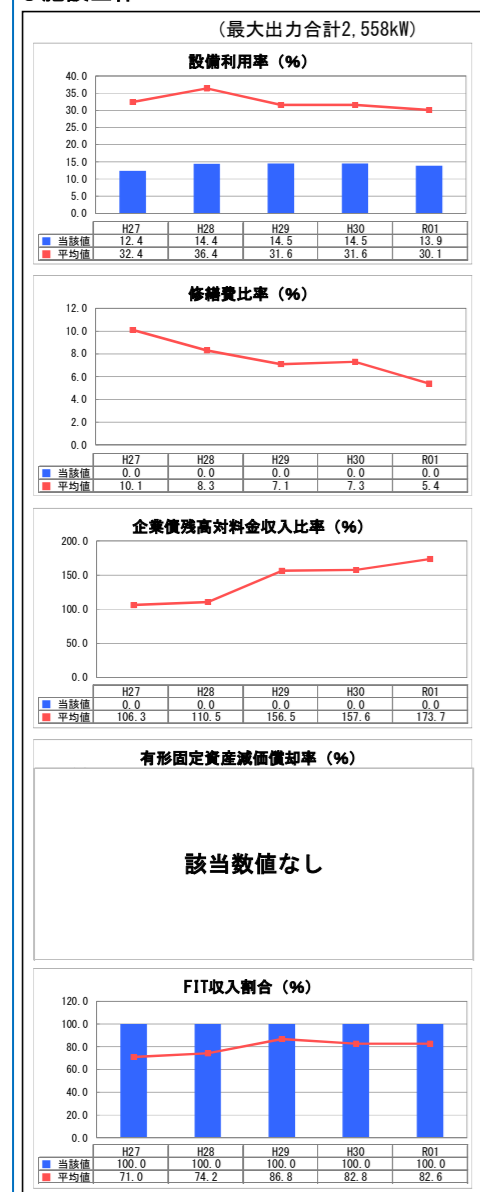
普通寺市の電気事業は2箇所の太陽光発電所を運営しています。7月8日に降雨が多かったことにより令和元年度の売電量は前年度から123MWhの減少となりました。このため収益的収支比率は131.5%（前年度比4.1%減）、営業収支比率は131.4%（前年度比4.1%減）と平成30年度と比較して減少しています。しかし、平成27年から令和元年度まで収益的収支比率、営業的収支比率ともに130%を超えて推移しており、経営状況は良好と言えます。

1. 経営の状況



2. 経営のリスク

●施設全体



●発電型式別



2. 経営のリスクについて

太陽光発電所は天候の影響を大きく受けるため、令和元年度の年間発電量は年間でも発電量の多い7月8日に降雨がつついた影響により3,116MWh（前年度比3.8%減）にとどまりました。

平成30年5月、四国地方では太陽光などの新エネルギーによる発電量が昼間の2時間程の間、電力需要を超え自然エネルギー100%になるなど、出力制御が実施される可能性が高くなってきています。普通寺市の太陽光発電所は旧ルールにより年間30日まで出力制御される可能性があります。

普通寺市の電気事業の収入は基金利子や前年度からの繰越金を除く、ほぼすべての収入FITによるものです。FIT適用期間終了後は、収入が大きく減少することになりますが、普通寺市ではFIT適用期間終了後は、事業の廃止を視野に入れ、撤去・廃棄費用として24,300千円/箇所を見込み、太陽光発電施設リース契約の中で積立をおこなっています。

全体総括

電気事業の経営状況は良好です。電力会社により需給バランス維持のための出力制御が実施されることによる売電収入の減収の可能性が高くなってきていますが、最長で30日間の出力制御が実施されたとしても、発電実績から考えると、収支が赤字になることはないと考えています。中長期的に安定した経営をおこなえるよう経営戦略を令和2年度末までに策定する予定です。

※ 平成27年度から令和元年度における各指標の全国平均値は、当時の団体数を基に算出していますが、設備利用率及び修繕費比率、企業債務高対料金収入比率、FIT収入割合については、令和元年度の団体数を基に平均値を算出しています。